

関東整備局 分収造林契約実績 (令和元年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
福島県伊達市	15	イ	①	1.29	(阿武隈川)
福島県福島市	23	イ	①	1.66	(阿武隈川)
栃木県日光市	12	ウ	①②	1.75	(①利根川 ②東小来川浄水場)
新潟県五泉市	7	ウ	①	1.53	(阿賀野川)
山梨県都留市	5	ウ	①②	1.97	(①相模川 ②都留市東部簡易水道)
静岡県静岡市	4	ウ	①	1.95	(安倍川)
静岡県静岡市	5	ア	①	1.90	(安倍川)
静岡県静岡市	3	ア	①	1.85	(安倍川)
静岡県静岡市	22	ウ	①	1.96	(安倍川)
静岡県静岡市	2	ウ	①	1.95	(安倍川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地      イ：散生地      ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。